

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	新幹線・まちづくり課
会議名 (審議会等名)	嬉野市地域公共交通活性化協議会	
開催日時	令和3年9月30日(木) 10:30~11:20	
開催場所	嬉野市中央体育館「U-Spo」トレーニングルーム	
会議の公開の可否	Ⓞ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
公開不可・一部不可の場合はその理由		
出席者	委員	池田(英)会長、井上副会長、北川委員、山下委員、辻田委員、宮崎委員、杉田委員、田中丸委員、熊本委員、田島委員、納所(英)委員、友廣委員、山本委員、江上委員、清水委員、武富委員
	事務局	新幹線・まちづくり課長、副課長、主任、主査 各1名
	その他	【オブザーバー】 ・ 佐賀県さが創生推進課係長
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嬉野市地域公共交通計画 計画の目標と施策展開の方向性について(案) ・ 嬉野市地域公共交通計画策定業務のスケジュールについて ・ 令和3年8月の大雨による牛の岳線に対する影響について 	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	新幹線・まちづくり課
議 題	<p><議 事> (1) 嬉野市地域公共交通計画 計画の目標と施策展開の方向性について (案) <報 告> (2) 嬉野市地域公共交通計画策定業務のスケジュールについて (3) 令和3年8月の大雨による牛の岳線に対する影響について</p>		
内 容	<p>事務局により開会。 下記審議経過のとおり審議がなされた。</p>		
審議経過	委員 事務局	<p>1. 開会 事務局により開会。</p> <p>2. あいさつ 会長によりあいさつ。</p> <p>3. 嬉野市地域公共交通活性化協議会 <議 事> (1) 嬉野市地域公共交通計画 計画の目標と施策展開の方向性について (案)</p> <p>事務局より以下のことについて説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度に市が実施した事前調査業務の結果に基づき検討した、計画の目標と施策展開の方向性 (案) について ・ 施策展開の方向性が分かりやすいように、施策例が示された。 ・ 実際の施策は協議会や関係機関との協議を経た上で決定すること。 <p>案は全会一致で承認された。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>	

	<p><報 告></p> <p>(2) 嬉野市地域公共交通計画策定業務のスケジュールについて</p> <p>事務局より以下のことについて説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月の大雨への対応で、策定スケジュールに遅れが生じていること。 ・策定完了時期については当初の予定どおりであること。 <p>委員からの質疑はなかった。</p> <p>(3) 令和3年8月の大雨による牛の岳線に対する影響について</p> <p>事務局より以下のことについて説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月の大雨の影響により大舟地区で地滑りが発生し、同地区に避難指示が発出され、県道嬉野川棚線の一部区間が通行止めになったこと。 ・このため、JR九州バス(株)が運行する路線バス牛の岳線は、牛の岳と中不動の区間が運休になったこと。 ・地域の移動手段を確保するため、タクシー車両を用いた「牛の岳線タクシー代行業」の業務委託契約を(有)再耕庵タクシーと締結したこと。 ・県道の応急処置が完了したことで、同地区の避難指示が解除され、県道が通行可能となったことから、路線バスが全線運行を再開したこと。 ・このため、牛の岳線タクシー代行業は一時運休になったこと。ただし、同地区において地滑りの兆候が再度見られた場合や大雨警報が発表された場合は、同地区に避難指示が発令され、県道が通行止めになる見込みであり、その場合は路線バスが運休になるため、同代行業が運行すること。 <p>委員からの質疑はなかった。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
その他	